職員の募集について(選考採用試験(出入国在留管理庁課長補佐級))

1 職務内容

国家公務員総合職相当の者として採用し、出入国在留管理庁所管行政に関する政策 の企画及び立案又は調査及び研究等に関する事務に従事する課長補佐級職員として任 用します。

2 求める人材

- (1) 公務に対する強い関心と、全体の奉仕者として働く熱意を有する者
- (2) 困難な課題を解決できる論理的な思考力、判断力、表現力その他総合的な能力を 有する者
- (3) 適切かつ効果的に対人折衝・調整を行うことのできる能力を有する者
- (4) 職務遂行上必要となる基礎的な外国語の能力を有する者
- (5) 職務経験を通じて体得した効率的かつ機動的な業務遂行の手法その他の知識及び能力を有する者
- (6) 採用後の研修又は職務経験を通じてその知識及び能力の向上が見込まれる資質を 有する者
- (7) 自らが主体となり政策の企画立案、調整、執行において責任ある役割が担える者

3 応募資格

大学卒業(※1)後、民間企業、官公庁、国際機関等における職務経験が、応募時 点で通算8年以上であること。(※2)

- ※1 学校教育法(昭和22年法律第26号)第83条に規定する大学(当該大学に置かれる同法第91条に規定する専攻科及び同法第97条に規定する大学院を含む。)の課程(同法第104条第7項第2号の規定によりこれに相当する教育を行うものとして認められたものを含む。)又はこれに相当する外国の大学(これに準ずる教育施設を含む。)の課程に在学してその課程を修了した者。
- ※2 応募資格を満たしているかどうかを確認するため、最終合格者の方には、出入国在留管理庁が指定する日までに勤務証明書等を提出していただきます。勤務証明書等が提出できない期間は、職務経験に通算されませんので、ご注意ください。また、勤務証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている勤務証明書等があった場合には、採用予定が取り消される場合があります。
- ※ 以下に該当する方は応募できません。
 - ① 日本の国籍を有しない者
 - ② 国家公務員法第38条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執 行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2

年を経過しない者

- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する 政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)
- ④ 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者 (令和7年度及び令和8年度における定年年齢は62歳)

4 勤務条件等

- (1) 勤務地:出入国在留管理庁本庁(東京都千代田区霞が関) ※ その後の人事異動により、本庁に限らず、全国の地方官署勤務となることがあります。
- (2) 給 与:給与は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号) に基づき支給されます。給与額は、学歴、経験年数等を勘案して算定し ます。
- (3) 諸手当: 扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当(ボーナス)等があります。
- (4) 勤務時間: 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日及び祝日等の休日 は休みです。
- (5) 休 暇:年次休暇(例:4月1日採用の場合、採用の年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し)のほか、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等)、介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。
- (6) 服務: 国家公務員法に基づく服務規定等によることとなり、守秘義務や兼業制限などが適用されます。
- 5 採用予定数若干名
- 6 採用予定日 令和8年1月5日(月)~令和8年4月1日(水)で指定する日
- 7 選考日程

受付期間 令和7年10月23日(木)~11月21日(金)

第1次選考合格発表 令和7年12月上旬から中旬

※ 合格者のみに通知します。

第2次選考 令和7年12月中旬から下旬で指定する日

※ 複数日となる可能性があります。

最終合格発表 令和7年12月下旬

※ 合格者のみに随時通知します。

8 選考方法

第1次選考 · 書類選考 (経歴評定)

- ・論文試験(職務経験等に関する論文により、出入国在留管理行政 に関する政策の企画等に必要な能力等を有しているかどうかを判 断する試験)
- 第2次選考 ・面接試験(人柄・対人能力等についての試験)
 - ※ 選考状況によっては、複数日で面接を実施する可能性があります。
 - ※ 面接試験については、出入国在留管理庁本庁での実施を予定しておりますが、WEB 面接(PC 等を用いて、インターネット上で行う面接)の方法で実施する場合があります。

9 応募方法

メールにより以下の必要書類を送付してください。

【宛先】

recruit-immi@moj.go.jp

【必要書類】

- ①履歷書(別紙様式1)
- ②職務経歴書(別紙様式2)
- ③小論文(別紙様式3)

【受付期間】

令和7年10月23日(木)~11月21日(金)(厳守)

- ※ 郵送等による応募は受け付けません。
- ※ メールの件名は「選考採用(総合職・課長補佐級)応募【氏 名】」としてくだ さい。
- ※ 提出書類のファイル名は「(氏名)履歴書」、「(氏名)職務経歴書」及び「(氏名)小論文」としてください。ファイル形式はワード、 エクセル又は PDF でお願いします。

10 個人情報の取扱い

採用に関し、知り得た個人情報については、採用活動を目的に利用するものとし、 その管理は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」に基づき、適切に行います。

11 問い合わせ先

出入国在留管理庁総務課人事企画係

住所:〒100-8973 東京都千代田区霞が関1-1-1

電話:045-370-9755 (内線:6952)